資料3

# 京都府環境基本計画の見直しの基本的な考え方について

令和７年２月25日（火）午前10時～正午
令和６年度第３回京都府環境審議会
総合政策部会

# 京都府環境基本計画改定に向けた審議スケジュール



| 審議会 | 開催日 | 審議内容等 | 参　　考 |
|---|---|---|---|
| 部会① | 令和６年７月26日 | ・諮問 | |
| 部会② | 令和６年11月27日 | ・アンケート結果（府民意識調査・府民向け）について<br>・計画の進捗状況<br>・次期計画の見直しの基本的な考え方について | |
| **部会③** | **令和７年２月25日** | **・概要案を議論**<br>**（骨子、次期計画に追加する内容など）**<br>**・アンケート結果（府民・事業者）** | **本日の審議** |
| 部会④ | 令和７年3月24日 | ・概要案を議論（次期計画に追加する内容など） | |
| 部会⑤ | 令和７年５月頃 | ・概要案提示<br>・中間案（骨子）提示 | ⇒　6月府議会<br>概要報告 |
| 部会⑥ | 令和７年８月頃 | ・中間案提示 | ⇒　9月府議会<br>中間案報告<br>⇒　10月<br>パブコメ |
| 部会⑦ | 令和７年11月頃 | ・答申案提示 | ⇒　12月府議会<br>最終案の提案 |

# 本日（第３回）の議題



前回までのご意見やアンケート結果等を踏まえた

- 第１章　計画策定の趣旨
- 第２章　京都府を取り巻く現状の認識
- 第３章　京都府の将来像
- **第４章　計画の基本となる考え方**
- **第５章　分野横断的施策の展開方向**

までの概要案骨子について御意見を賜りたい**（特に第４章、第５章）**

**次回(第４回)**（令和７年３月24日）において

- 頂戴したご意見を受けて修正した第１章から第５章
- 見直し後の第１章から第５章を踏まえた
  **第６章　環境課題の分野ごとの重点取組の推進**

の概要案骨子について御意見を賜る予定

※第７章　計画の推進体制　については第５回（令和７年４月下旬～5月開催予定）以降で方向性を提示したい。

# 計画見直しの観点等（前回資料）



- 現行計画の構成を維持しつつ、以下の観点から、内容の見直しを実施

## ■ 第1～4章（将来像や方向性等）には①～③の観点を反映

① 現行計画策定時から変わった社会や環境を取り巻く状況の変化（**社会環境等の変化**）
② 令和４(2022)年12月に策定された京都府総合計画に盛り込まれた新たな観点や府内各地の地域特性（**府総合計画**）
③ 令和6(2024)年5月に閣議決定された国の第6次環境基本計画に盛り込まれた新たな観点（**国基本計画**）

## ■ 第5～6章（個別の取組など）には上記に加えて④～⑥の観点も反映

④ 京都府が掲げる環境関連の目標達成に向け、新たに推進すべきと考える施策（**各分野で今後府が取り組むべき事項**）
⑤ 府民や事業者を対象としたアンケート調査結果やヒアリング（今後実施）に基づくニーズ（**府民・事業者アンケート・ヒアリング**）
⑥ 府環境審議会での議論の結果（取り入れるべき観点や京都府独自の視点に係る**委員のご意見等**）

# 前々回までの審議会でのご意見（前回資料）



- ✓ 人口減少社会において、どのように人的資源を活用していくかが重要。
- ✓ 脱炭素によるエネルギーセキュリティの脆弱性は重要な問題。ダイバーシティ（多様性）を上げて脱炭素化を進めていく視点が重要。
- ✓ 温室効果ガス排出量対策だけではなく、ＧＸなど新たな価値を生み出す観点が必要。
- ✓ エネルギーの地産地消による経済活性化と脱炭素を併せて進めていくべき。
- ✓ 福祉や防災等の他分野と連携して施策を進めることも重要。
- ✓ ウェルビーイングでは、平均値ではなく、個人差を意識した施策が重要。
- ✓ 生物多様性、農村の持続可能性、気候変動への適応など、それぞれの観点で農業の持続可能性との関係を考えることが必要。
- ✓ 環境負荷だけでなく、環境を再生しながら農業も進めるリジェネラティブ農業という観点も加えていくべき。
- ✓ 伝統的な神社仏閣が多い市街地、丹波・丹後地域に代表される里地里山といった京都らしい地域性など、京都らしさを盛り込むべき。
- ✓ 再エネ産業の成長に向け、ペロブスカイトや革新型太陽光等の新しい産業の育成やＧＸ産業創生支援の施策が必要。

# 前回の審議会（第２回総政部会（R6.11.27））でのご意見



- ✓ 歴史文化と環境の融合や京都で大切にされている季節感と緩和策との紐づけなど、環境に関心のない層にも響く内容にすることが必要
- ✓ 「まるっと京都（もうひとつの京都）」は府外の学生を対象としていても、将来の就学等に繋がり「人づくり」の観点では意義の大きい取組と思われる
- ✓ アンケート結果について、単に吸い上げるのではなく、府として計画に盛り込む必要があるのか柔軟に対応すべき
- ✓ 単なる羅列でなく、京都府が重要と考える部分を主張していくことが必要
- ✓ これまでと異なる新たな価値観を計画見直しの指標にし、組み立てていくとよいが環境との関連も並行して考える必要がある
- ✓ 現行計画の将来像「京都の豊かさをはぐくむ脱炭素で持続可能な社会」という考え方が府民に浸透していないと感じている

# 京都府環境基本計画の構成（現行）（前回資料）



## 第１章　計画策定の趣旨

**■計画策定の背景**
- ・温暖化の進行、自然災害の頻発化、生態系への影響
- ・環境対策の加速化の必要性、対策の重要性
- ・SDGs、パリ協定、第五次環境基本計画

**■計画の位置づけ**
- ・目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性を示す
- ・環境保全及び創造に関する総合的・長期的施策大綱
- ・府総合計画の環境分野の個別計画
- ・環境教育等促進法に基づく都道府県行動計画

**■計画期間**　概ね2030年目途

## 第２章 京都府を取り巻く現状の認識

**■環境政策を取り巻く社会情勢の変化**
- ・人口減少・少子高齢化社会の本格化
- ・情報通信技術の急速な進展
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大

**■京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」**
- ・豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力
  - 自然との調和を基調とした「海・森・お茶の京都」などの豊かな地域文化、伝統から先端までの多様な文化 等
- ・京都のまちづくりを支える力
  - 大学等の充実した教育・研究機関
  - 町衆等伝統的にまちづくりを支える協働の力
  - 産学公民 によるオール京都体制 等

**■京都府の環境の現状と課題**
- ・持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進
  - 着実な取組の一方で温暖化は進行
  - 緩和策の推進に加え、適応策の強化が急務
  - （パリ協定、IPCC1.5℃報告書
  - 気候変動適応法、気候変動適応計画）
- ・再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組
  - 再エネの導入や利用拡大を促す取組が必要
  - （第５次エネルギー基本計画、水素基本戦略）
- ・自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり
  - 希少種保全と外来生物防除等生物多様性の保全
- ・限りある資源を大切にする循環型社会づくり
  - 廃棄物3Rに加え、海洋漂着物、食品ロス等取組推進
  - （G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン
  - 第四次循環型社会形成推進基本計画
  - プラスチック資源循環戦略）
- ・府民生活の安心安全を守る環境管理の推進
  - 大気や水質等環境基準の達成、継続

## 第３章　京都府の将来像（2050年頃）

京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会
～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

## 第４章　計画の基本となる考え方

**■ 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方の活用による環境・経済・社会の好循環の創出**

環境・経済・社会の統合的向上、複数課題の同時解決、マルチベネフィット　⇒分野横断的施策の展開
- ・京都に存在する地域資源の活用
- ・多様なパートナーシップや中間支援組織の活性化・コーディネート機能の発揮
- ・環境問題に携わる人材育成と協働取組の推進

## 第５章　分野横断的施策の展開方向（2030年目途）

環境 × 経済活性化 / 地域の強靱化 / 地域活性化 / 暮らしの質向上 / 人材育成

**①グリーンな地域経済システムの構築**
環境ビジネスの拡大、適応ビジネスの創出、SDGs経営の促進 等

**②環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現**
気候変動適応策の推進、グリーンインフラを活用した強靱化、エネルギー自立分散化 等

**③地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進**
交流による環境保全活動と地域活性化、森の保全と利活用、スマートシティの推進 等

**④健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換**
環境負荷低減と暮らしの質の向上、低炭素で健康にやさしい住まいの普及 等

**⑤持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進**
次代を担う子ども達への環境教育、地域社会における学びと啓発 等

## 第６章　環境課題の分野ごとの重点取組の推進（2030年目途）

**①持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化**
省エネ取組等の加速化、再エネの主力電源化
フロン対策の推進
森林による$CO_2$吸収の促進

**③安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上**
環境モニタリング、環境アセスメント、有害化学物質等対策
気候変動適応策、分散型エネルギー供給システム
災害廃棄物対策、不法投棄の未然防止

京都府の地域特性に応じた取組

**②ゼロエミッションを目指した２Ｒ優先の循環型社会の促進**
産業廃棄物の2R牽引、消費者の意識啓発
プラスチックごみの削減、食品ロスの削減
循環型農業の推進、海岸漂着物対策

**④自然と生活・文化が共生する地域社会の継承**
多様な生態系の保全、里地・里山の再生
豊かな農林水産資源の保全・利活用
生物多様性の知見の集積、外来生物対策

## 第７章　計画の推進

- ・本計画に記載した施策展開の方向に基づき機動的に個別条例や個別計画を策定・改定
- ・京都府環境審議会における検証等徹底したＰＤＣＡサイクルにより進行管理を実施。概ね5年後に見直し。

# 京都府環境基本計画の概要案骨子



「計画策定の背景」部分に①社会環境等の変化について追加

## 第１章　計画策定の趣旨

■計画策定の背景
SDGs、パリ協定、第五次環境基本計画　等

■計画の位置づけ
目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性　等

■計画期間
概ね2030年目途

■計画策定の背景
SDGs、パリ協定、IPCC第６次報告書、第六次環境基本計画等

■計画の位置づけ
目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性　等

■計画期間
概ね**2040年目途**

「環境政策を取り巻く社会情勢の変化」、「京都府環境の現状と課題」部分に①社会環境等の変化について追加

## 第２章 京都府を取り巻く現状の認識

■環境政策を取り巻く社会情勢の変化
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大　等

■京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」
- 豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力
  自然との調和を基調とした「海・森・お茶の京都」などの豊かな地域文化 等

■京都府の環境の現状と課題
- 地球温暖化対策の推進（IPCC1.5℃報告書　等）
- 再生可能エネルギーの主力電源化（第5次エネルギー基本計画　等）
- 自然とともに生きる地域づくり
- 限りある資源を大切にする循環型社会づくり（第四次循環型社会形成推進基本計画 等）
- 府民生活の安心安全を守る環境管理の推進

■環境政策を取り巻く社会情勢の変化
- ロシアによるウクライナ侵攻等に起因するエネルギー価格の上昇　等

■京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」
- 豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力
  自然との調和を基調とした「海・森・お茶の京都」などの豊かな地域文化 、文化庁移転による世界への京都文化の発信等

■京都府の環境の現状と課題
- 地球温暖化対策の推進（IPCC第6次報告書、COP28　等）
- 再生可能エネルギーの主力電源化（第6次エネルギー基本計画　等）
- 自然とともに生きる地域づくり（生物多様性国家戦略2023-2030）
- 限りある資源を大切にする循環型社会づくり（第五次循環型社会形成推進基本計画 等）
- 府民生活の安心安全を守る環境管理の推進

## 第３章　京都府の将来像（2050年頃）

京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会
～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

将来像は変えず、本文に②府の総合計画の観点を追加

③国の環境基本計画で最上位目的として盛り込まれた「現在及び将来の国民一人一人の『ウェルビーイング/高い生活の質』」の観点を追加し、①環境価値の創出②京都ならではの豊かさ③協働の３つの柱で取組の方向性を見直し

## 第４章　計画の基本となる考え方

■ 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方の活用による環境・経済・社会の好循環の創出

■環境保全とそれを通じた府民の生活の質や幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の向上
■ 環境・経済・社会の好循環の創出

３つの柱①環境価値の創出②京都ならではの豊かさ③協働

第１章から第４章までで追加した①社会環境等の変化、②府の総合計画、③国の環境基本計画の観点に加え、④今後府が取り組むべき事項、⑤府民・事業者アンケート・ヒアリングの結果、⑥基本計画の進捗評価、委員等のご意見を踏まえ検討

## 第５章　分野横断的施策の展開方向（2040年目途）

① グリーンな地域経済システムの構築
② 環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現
③ 地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進
④ 健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換
⑤ 持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

① GXによる地域経済活性化と府民の脱炭素行動促進による府民の生活の質向上の実現
② 安心・安全の実感につながる環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現
③ 自然資本をはじめとする地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進
④ ウェルビーイング／高い生活の質を実感できる持続可能なライフスタイルへの転換
⑤ 持続可能な社会づくりを支える人づくりと協働の推進

## 第６章　環境課題の分野ごとの重点取組の推進（2040年目途）

① 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化
(省エネ取組等の加速化、再エネの主力電源化等)
② ゼロエミッションを目指した２Ｒ優先の循環型社会の促進
(産業廃棄物の2R牽引、消費者の意識啓発等)
③ 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上
(環境モニタリング、環境アセスメント等)
④ 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承
(多様な生態系の保全、里地・里山の再生等)

**次回（第４回）で案を提示予定**
**・京都府が取り組むべき事項**
**・アンケート結果等**
**・委員のご意見　等を参考に作成**

## 第７章　計画の推進（評価指標について国の動向等を踏まえ第５回（4月）以降検討）

- 「計画策定の背景」（第１章）及び「環境政策を取り巻く社会情勢の変化」（第２章）に、現行計画策定時から変わった社会、環境を取り巻く状況の変化を追記
- 「京都府の環境の現状と課題」（第２章）に京都府が直面している課題を追記

## 計画趣旨（第１章・第２章）

令和７（2025）年度は現行計画策定から５年を迎える年度であり、社会情勢の変化等に対応し、中間見直しを実施

### ◇社会情勢や環境問題を取り巻く状況の変化（第１章）

- コロナ拡大やウクライナ侵攻等による社会経済情勢の不安定化
- 環境問題に起因する災害の頻発
- 世界全体で2035年度の温室効果ガス排出量60%削減（2019年度比）
- 30by30の実現　　等

### ◇京都府の個別計画の改定（第２章）

- 京都府循環型社会形成計画(第3期)策定（2022.3）
- 京都府食品ロス削減推進計画策定（2022.3）
- 京都府生物多様性地域戦略改定（2023.10）
- 京都府ごみ処理広域化プラン策定（2023.12）　等

第３章京都府の将来像、第４章計画の基本となる考え方に反映

# 第１章　計画策定の趣旨（計画期間）

- 以下の理由から**計画期間を「2040（令和22）年を目途」**に変更
  - ①府総合計画では2040（令和22）年に実現したい将来像の一つとして「環境と共生し安心・安全が実感できる京都府」を掲げている
  - ②一部個別計画（※）でも2040（令和22）年を目標年度とした見直しを予定

（※）同時期に改定予定である、京都府地球温暖化対策推進計画、京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン

**計画期間**

2030（Ｒ12）年度を目途

**計画期間**

**2040（R22）年度を目途**

2050年の実現したい京都府の将来像（第３章）の実現に向け、2040（R22）年度までの具体的施策の方向性を示す

# 第３章　京都府の将来像①

➢ 令和４(2022)年12月に策定された京都府総合計画に盛り込まれた新たな観点を実現に向けた手法に追加。（**将来像そのものは変更なし**）

変更なし

京都府の将来像（2050（令和32）年頃）

**京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会**

～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

- あらゆる主体が環境問題を自分ごととして行動
- 環境配慮行動が一般化することで、健康や生活の質向上、企業競争力強化につながる社会の構築
- 京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」や地域資源を活用したイノベーションの創出

- あらゆる主体が環境問題を自分ごととし協働しながら行動
  （←①③「絆」や「交流」の大切さ）
- 環境配慮行動が健康や生活の質向上、企業競争力強化、安心・安全が実感につながる社会の構築
  （←④環境との共生・安心安全の実感）
- **地域間連携を図りつつ、**京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」である歴史・伝統・文化や、人的資本と自然資本を活用したイノベーションの創出
  （←②文化の継承）

## 一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府をめざして

新型コロナウイルス感染症拡大、ロシアによるウクライナ侵攻といった社会情勢の変化により、自然災害への備えや産業の土台となるエネルギーや食糧の安定確保といった課題が顕在化

- **「絆」や「交流」の大切さ**
- 京都の「豊かさ」の源泉となる**「文化」を継承**し、常に新しい文化や産業を創造していくことの価値
- 気候変動による災害を実感する中で、**環境との共生**を図っていくことの重要性

**旧**京都府総合計画

- ①人とコミュニティを大切にする共生の京都府
- ②文化の力で新たな価値を創造する京都府
- ③豊かな産業を守り創造する京都府
- ④環境にやさしく安心・安全な京都府

**新**京都府総合計画(令和４年１２月策定)

- ①人と**地域の絆**を大切にする共生の京都府
- ②文化の力を**継承し**新たな価値を創造する京都府
- ③豊かな産業と**交流**を創造する京都府
- ④環境と**共生**し安心・安全が**実感**できる京都府

# 第４章　計画の基本となる考え方①



- 国の環境基本計画の**最上位目的「現在から将来にわたる一人ひとりの「ウェルビーイング／高い生活の質」」の向上**を、**既存の**府総合計画を受けたる**「環境・経済・社会の好循環の創出」に追加**
- 上記の実現に資する**３つの柱を基に新たな取組の方向性を検討**

## 計画の基本となる考え方（第４章）

New

現在から将来にわたる**府民ひとり一人のウェルビーイングの向上**

**相関関係**

環境・経済・社会の好循環の創出

New

- **環境価値の創出**
  - GX推進による先進技術の発展に基づく、安心・安全で快適な暮らしの実現
- **京都ならではの豊かさ**
  - 京都ならではの豊かさ（自然資本や人的資本）の保全と活用
- **協　働**
  - 府民や事業者の一人一人が個性を活かし、連携し、自ら行動していく地域社会の実現

◆ **2050年頃の将来像（第３章）**

**京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会**

京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」や地域資源を最大限に活用し、脱炭素の時代を切り拓くイノベーションを創出するとともに、脱炭素への挑戦を通じて、さらに京都の「豊かさ」を発展させ、「豊かさ」の価値を再創造し、育み続けていく持続可能な社会の構築

**◆2040年（当面の施策の方向性）**

**将来像実現に向けた施策展開の基本となる考え方**

New

- **府民一人ひとりのウェルビーイングの向上**
- **環境・経済・社会の好循環の創出**

◆ **上記基本となる考え方の実現のため、社会情勢の変化や京都らしさを踏まえ、以下の３つの柱を基に取組の方向性を見直し**

**柱①　環境価値の創出**

**～GX推進による先進技術の発展に基づく、安心・安全で快適な暮らしの実現～**

New

**柱②　京都ならではの豊かさ**

**～京都ならではの豊かさ（自然資本や人的資本）の保全と活用～**

**柱③　協働（京都議定書から続く人との繋がり）**

**～府民や事業者の一人ひとりの個性を活かし連携し自ら行動していく地域社会の実現～**

## 柱①　環境価値の創出

**～GX推進による先進技術の発展に基づく、安心・安全で快適な暮らしの実現～**

- エコなライフスタイルの定着を通じた、府民が安心・安全で快適な暮らしを実感できる社会の実現
- 環境先進地・京都の実現に向けたZET-valleyなど、脱炭素技術の集積地化に伴う産業振興
- ＤＸ技術を活用した脱炭素行動への転換支援やナッジ理論の活用による苦にならない行動変容の推進　など

## 柱②　京都ならではの豊かさ

**～京都ならではの豊かさ（自然資本や人的資本）の保全と活用～**

- 歴史と文化を重んじ優れた技術を有する府内事業者などの民間活力の利用促進
- 京都の多様な自然資本の保全だけでなく活用することによる、地域振興やネイチャーポジティブの促進
- 京都の強みである大学生の意欲・活力を活かした取組の推進　など

## 柱③　協働（京都議定書から続く人との繋がり）

**～府民や事業者の一人ひとりの個性を活かし連携し自ら行動していく地域社会の実現～**

- 環境意識の個人差や地域差を想定した、幸福感や快適性の向上につながるきめ細かい支援策の実施
- 府民、事業者、NPO法人などに「学生のまち」京都の強みである大学生などの若手を加えたNEWオール京都体制による行動展開　など

分野横断的施策の展開（第５章）
環境課題の分野ごとの重点取組の推進（第６章）　へ落とし込み

# 第４章　計画の基本となる考え方④

- 国の環境基本計画の**最上位目的「現在から将来にわたる一人ひとりの「ウェルビーイング／高い生活の質」」の向上**を、既存の府総合計画を受けた目的である**「環境・経済・社会の好循環の創出」に併記**
- 上記の達成に資する**３つの柱を基に新たな取組の方向性を検討**

## ■持続可能な開発目標（SDGs）の考え方の活用による環境・経済・社会の好循環の創出

環境・経済・社会の統合的向上、複数課題の同時解決、マルチベネフィット　⇒分野横断的施策の展開

- 京都に存在する地域資源の活用
- 多様なパートナーシップや中間支援組織の活性化・コーディネート機能の発揮
- 環境問題に携わる人材育成と協働取組の推進

## ■現在から将来にわたる府民一人ひとりのウェルビーイングの向上

## ■環境・経済・社会の好循環の創出

上記実現に向け、以下の取組を推進

- GX推進による先進技術の発展に基づく、府内産業の育成振興や安心・安全で快適な暮らしの実現
- 京都ならではの豊かさ（自然資本や人的資本）の保全と活用
- 府民や事業者が個性を活かし、連携し、自ら行動していく地域社会の実現

⇒分野横断的施策の展開

**①グリーンな地域経済システムの構築**

**①GXによる地域経済活性化と府民の脱炭素行動促進による府民の生活の質向上の実現**

**施策の展開方向**

ＡＩ・ＩｏＴ技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネスなどによる新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。

施策の展開方向

グリーントランスフォーメーション（GX）による府内の産業振興を図るともに、府内企業が連携し脱炭素経営が評価される仕組みづくり、ESG投資の推進による地域経済活性化や府民の脱炭素行動へのシフトを促すことにより、府民の生活の質の向上（ウェルビーイング）を図りながら環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。

## グリーンな地域経済システムの構築

### (1)環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化

- ＡＩ・ＩｏＴ技術を活用した、モノや空間、移動手段の共有等による資源の効率的活用、温室効果ガス排出量削減
- 従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済システムの転換
- 地域におけるシェアリング・エコノミー等の環境に配慮したビジネス形態の促進

### (2)気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進

- 産学公連携により、気候変動に適応するための製品やサービスを展開する適応ビジネスの育成。府民や企業等による適応に関する取組の促進

## GXによる地域経済活性化と府民の脱炭素行動促進による府民の生活の質向上の実現

### (1)環境配慮型ビジネスへの評価向上とGXによる産業振興

- 環境に配慮した企業経営や環境配慮商品を選択するといった脱炭素行動へのインセンティブ付与等により幸福感（ウェルビーイング）にもつながる府民意識の醸成
- 新たな産業等による新たな価値創出（GX）や伝統産業との融合による府内企業の価値向上
- 従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済システムの転換

### (2)京都府独自のネットワークを活用した気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進

- ＳＬＬなど中小企業の脱炭素化支援で協働している金融機関や、府内に立地が多い大学を加えた産学公金連携により、気候変動に適応するための製品やサービスを展開する適応ビジネスの育成。府民や企業等による適応に関する取組の促進

## グリーンな地域経済システムの構築

### (3) SDGs経営・ESG投資の促進

- 府内中小企業による環境に配慮した取組やＳＤＧｓを取り込んだ経営を支援
- ＥＳＧ投資の促進

### (4)農林水産業の推進

- スマート農林水産業の取組を通じた生産性向上と気候変動への適応等を促進
- 家畜排せつ物に起因する地域の畜産環境問題の解消
- 農業分野から排出されるプラスチック類の資源循環等を推進し、環境保全や生態系との調和等に配慮した環境にやさしい農林水産業の推進
- 農林水産物や木材等の地産地消を促進

## GXによる地域経済活性化と府民の脱炭素行動促進による府民の生活の質向上の実現

### (3) 企業と連携したSDGs経営・ESG投資の促進

- 地域にネットワークを有する金融機関と連携した府内中小企業による環境に配慮した取組やＳＤＧｓを取り込んだ経営を支援
- 企業・金融機関等多様な主体が参画して、脱炭素経営に取り組む企業を後押しする協働の場の創設

### (4)農林水産業の推進

- 気候変動に適応するスマート農林水産業の促進
- 環境保全型農業の積極的な推進による、里地里山など生態系ネットワーク形成を推進
- 廃棄物の排出削減など環境保全や生態系との調和等に配慮した環境にやさしい農林水産業の推進
- 農林水産物や木材等の地産地消やブルーカーボン・森林クレジットの創出などの促進

# ①GXによる地域経済活性化と府民の脱炭素行動促進による府民の生活の質向上の実現に盛り込んだ視点。

- 環境審議会委員からの意見
  - ✓ ＧＸなど、新たな産業等による新たな価値を含めた環境価値を軸とした消費行動と企業行動の共進化
  - ✓ 環境を再生しながら農業も進める環境保全型農業など、自然資本を維持・回復・充実させるための産業の振興や有形・無形資産への投資の拡大

- 府民・事業者アンケートで記載いただいた内容
  - ✓ 環境に配慮した企業経営や商品への選択といった脱炭素行動が幸福感（ウェルビーイング）につながる府民意識の醸成やインセンティブの付与
  - ✓ 中小企業（特に従業員数が100人以下）に認知・評価してもらえるような施策展開が必要

- 京都らしさ
  - ✓ 歴史と文化を重んじ優れた技術を有する府内事業者などの民間活力の利用促進
  - ✓ 伝統産業で培われた技術を活用し新たな技術を生み出す京都企業の脱炭素経営や技術開発を支援

# 第５章②　分野横断的施策の展開方向

**②環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現**

**②安心・安全の実感につながる環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現**

**施策の展開方向**

京都府の地域特性に応じた気候変動適応策を推進するとともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林等の自然環境を有効に活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制の確保など、環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開していきます。

施策の展開方向

気候変動適応センターの研究結果等を熱中症対策や様々な分野の事前予測や予防措置に活用するとともに、環境と調和のとれた持続可能なグリーンインフラ等を活用した地域の防災・減災力の強化や、再生可能エネルギーなどの自立電源の災害時における地域開放体制の構築など、環境保全と防災機能の向上を同時に図り、府民の安心・安全の実感（ウェルビーイング）につながる取組を展開していきます。

## 環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

### (1)京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進

- 気候変動影響に係る情報収集及び調査・研究、科学的知見の集積、防災、健康、自然生態系、農林水産業等の各分野の取組の活用

### (2)グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成

- 「グリーンインフラ」の取組を推進し、地域における防災・減災や地域振興、生活環境の質の向上に貢献し、地域づくりを推進
- 適切に管理され循環利用される森林を拡大

## 安心・安全の実感につながる環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

### (1)京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進

- 気候変動影響に係る情報収集及び調査・研究結果の共有により、人の命と環境を守るための基盤整備を図り、防災、健康、自然生態系、農林水産業等の各分野の取組の活用
- 南北に長い京都府の特性（特産物に加え景観や伝統文化などの非市場的価値を含む）に配慮した適応策の推進

### (2)持続可能なグリーンインフラを活用した安心・安全な地域社会の形成

- 環境と調和のとれた持続可能な「グリーンインフラ」の取組を推進し、地域における防災・減災や地域振興、生活環境の質の向上に貢献し、府民が安心・安全を実感できる地域づくりを推進
- 適切に管理され循環利用される森林を拡大

## 環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

### (3)災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築

- 地域ごとに自立した分散型エネルギーシステムの構築するため、再生可能エネルギーの導入
- 水素燃料電池やガスコジェネレーションシステムの導入
- 電気自動車（ＥＶ）や蓄電池等の蓄エネルギー技術の活用
- 需要側も含むエネルギーマネジメントの高度化等を促進

### (4)災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化

- 市町村の災害廃棄物処理計画の策定を支援
- 定期的な訓練を実施することで、地域における被災対応能力の向上

## 安心・安全の実感につながる環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

### (3)災害に強い自立分散型エネルギーシステムの活用体制構築

- 再生可能エネルギー、蓄電池、電気自動車（EV）などの導入を促進するとともに、必要な時に府民に開放などが行われる仕組みを構築
- 水素燃料電池やガスコジェネレーションシステムの導入
- 需要側も含むエネルギーマネジメントの高度化等を促進

### (4)災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化

- 市町村の災害廃棄物処理計画の策定・改定を支援
- 定期的な訓練・研修等を実施することで、地域における被災対応能力の向上

# ②安心・安全の実感につながる環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現に以下の視点を盛り込み

- ➢ 環境審議会委員からの意見
- ✓ エネルギーの地産地消など、地域の自然資本の活用による災害に強い地域づくりの推進

- ➢ 国の環境基本計画で盛り込まれた内容
- ✓ 府民の安心・安全の実感によるウェルビーイングの向上

- ➢ 京都らしさ
- ✓ 南北に長い京都府の多様な環境下での地域に応じた適応策の推進

- ➢ 社会変化
- ✓ 熱中症対策など、人の命と環境を守る基盤的な取組の推進

# 第５章③　分野横断的施策の展開方向

**③地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進**

**③自然資本をはじめとする地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進**

**施策の展開方向**

地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働した持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

施策の展開方向

自然資本の保全活動を通じた地域ネットワーク構築による地域活性化や、豊かな自然資本を守り活かす事業活動の実践によるネイチャーポジティブの実現など、人的資本や自然資本等（地域資源）を持続可能に利用し、活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

## 地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

### (1)交流による環境保全活動と地域活性化

- 多様な主体の協働により環境保全活動を推進
- 観光事業者や農林水産業従事者、地域住民、ＤＭＯ 等幅広い主体と連携した地域資源の利活用による地域活性化

### (2)豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用

- 京の都の文化を支えてきた森が育む豊かな自然環境を守り育てる

## 自然資本をはじめとする地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

### (1)ウェルビーイングにつながる交流による環境保全活動と地域活性化

- 多様な主体の協働による環境保全活動を通じた地域社会の活性化や、豊かな自然環境を享受することによる幸福感（ウェルビーイング）の実現
- 観光事業者や農林水産業従事者、地域住民、ＤＭＯ 等幅広い主体と連携した地域資源の利活用による地域活性化

### (2)豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用による地域振興

- 京の都の文化を支えてきた森が育む豊かな自然環境を守り育てることによる生態系の健全性の回復
- 「まるっと京都」推進によるガイドツアー、トレイルなど、山陰海岸ジオパークや自然公園等の自然豊かな環境を活用した地域振興

## 地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

### (2)豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用

- 自然豊かな森と親しみ共に暮らす場づくりや、自然体験の充実等による森林の利活用
- 京都モデルフォレスト運動等による、地域の特色を生かしながら里山整備や木材利用など人と森をつなぐ取組を推進

### (3)スマートシティの推進

- 再エネ設備、蓄電池、ＥＶ、燃料電池等の地域に分散するリソースをデジタル技術で統合することによりエネルギー需給の最適化を推進
- 環境に配慮しながら暮らしの利便性向上や地域の活性化を目指す「スマートシティ」の実現

## 自然資本をはじめとする地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

### (2)豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用による地域振興

- 自然豊かな森と親しみ共に暮らす場づくりや、自然体験の充実等による森林の利活用
- 京都モデルフォレスト運動等により、地域の特色を生かしながら里山整備や木材利用など人と森をつなぐ取組を推進

### (3) 京都発の技術やイノベーション創出による産業振興と脱炭素なまちづくりの推進

- 脱炭素テクノロジー関連スタートアップ企業が集積するZET-valleyとの連携など京都発の先進技術やイノベーション創出による産業振興と脱炭素なまちづくりを推進
- 環境に配慮しながら暮らしの利便性向上や地域の活性化を目指す「スマートシティ」の実現

# ③自然資本をはじめとする地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進に以下の視点を盛り込み

- ➢ 環境審議会委員からの意見
- ✓ 生物文化多様性が保全された地域の広がりを推進
- ✓ 現行計画の将来像「京都の豊かさをはぐくむ脱炭素で持続可能な社会」という考え方が府民に浸透していない

- ➢ 府民・事業者アンケートで記載いただいた内容
- ✓ 歴史、伝統、文化などの地域資源を活用した持続可能で活力ある地域づくりが進んでいると感じている府民は４割以下のため、里地里山自然資本を中心とした更なる推進が必要

- ➢ 国の環境基本計画で盛り込まれた内容
- ✓ 地域の自然資本を活用したネイチャーポジティブの実現
- ✓ 地域の環境課題と経済・社会的課題のシナジー効果による同時解決

- ➢ 京都らしさ
- ✓ 山陰海岸ジオパークや自然公園等の海・山・里などの自然資本を活用したガイドツアー、トレイルなどによる地域振興

# 第５章④　分野横断的施策の展開方向

**④健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換**

**④ウェルビーイング／高い生活の質を実感できる持続可能なライフスタイルへの転換**

**施策の展開方向**

環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。

施策の展開方向

ナッジ理論の活用やインセンティブ付与など様々な手法を用いて、府民や事業者の、環境保全に対する関心や、属性（年齢や居住地）などの特性に応じた「ウェルビーイング／高い生活の実現」につながるライフスタイルへの転換を促す取組を展開していきます。

## 健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

### (1)環境負荷低減と暮らしの質の向上

- エネルギー効率が低い古い家電等の機器から、高効率機器への買換えを促進
- 再配達に伴うＣＯ２排出削減とあわせ、物流分野の働き方改革にも資する取組を促進
- 移動に伴うＣＯ２排出削減とあわせて、健康増進や混雑緩和等に貢献する取組を推進

### (2)低炭素で健康にやさしい住まいの普及

- ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ＺＥＢ）やネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ＺＥＨ） の普及促進

## ウェルビーイング／高い生活の質を実感できる持続可能なライフスタイルへの転換

### (1)脱炭素行動変容と生活の質の向上

- 健康や快適性の向上につながる、高機能・高効率機器への買換えを促進
- 物流業界の2030年問題対策やＣＯ２排出削減につながる再配達防止の取組を促進
- 移動手段のエコ化に伴うＣＯ２排出削減量を可視化し、健康増進やポイント受領等といったインセンティブ付与により、府民がウェルビーイングを実感できる取組を推進

### (2)低炭素で健康かつ快適なやさしい住まいの普及

- 省エネ住宅義務化に合わせ、健康で快適な高い生活の質を実感できるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ＺＥＨ）や ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ＺＥＢ）の普及を促進
- 既存住宅（ストック住宅）の断熱窓への交換や断熱改修による省エネ化を促進

## 健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

### (3)エシカル消費の推進

- 「もったいない」や「しまつ」の精神文化やエシカル消費の理念の普及
- 環境への負荷の少ない物品やサービス（環境配慮商品）の優先購入を促進
- 環境配慮企業からの物品等優先調達の促進

## ウェルビーイング／高い生活の質を実感できる持続可能なライフスタイルへの転換

### (3)エシカル消費の標準化

- 府民の脱炭素意識の向上を図ることで、エシカル消費が「あたりまえ」になる社会を推進
- エコラベル制度などの周知により、環境行動に対する幸福感（ウェルビーイング）を図りながら、環境への負荷の少ない物品やサービス（環境配慮商品）の利用・購入を促進

### (4)行動変容の促進

- 国のデコ活の推進やナッジを始めとする行動科学の知見の活用等により、自発的な脱炭素行動変容を促進

# ④ウェルビーイング／高い生活の質を実感できる持続可能なライフスタイルへの転換に盛り込んだ視点

- 環境審議会委員からの意見
  - ✓ ウェルビーイングでは、平均値ではなく、個人差を意識した施策が重要

- 府民・事業者アンケートで記載いただいた内容
  - ✓ 建物の断熱化など脱炭素が健康や快適につながるウェルビーイングの実感
  - ✓ 人・社会・地域・環境に配慮した消費行動（エシカル消費）の理念の普及
  - ✓ 次世代の担い手への意識啓発のための気軽に学べる機会の創出
  - ✓ 性別や年齢層、地域差など、個々の状況・特性の違いを踏まえた施策展開

- 国の環境基本計画で盛り込まれた内容
  - ✓ ナッジ等の科学的アプローチによる自発的な意識変革・行動変容
  - ✓ 消費行動を含むライフスタイルにおける価格重視から環境価値等の質重視への転換

- 京都らしさ
  - ✓ 豊かな自然環境や四季の移り変わりなど各地域で変化に富む自然や文化に基づく多様性によるウェルビーイングの実現

**⑤持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進**

**⑤持続可能な社会づくりを支える人づくりと協働の推進**

**施策の展開方向**

環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進等により、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、京都府の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。

施策の展開方向

地球温暖化防止や生物多様性保全など、地球環境保全につながる活動を行う団体や、府内で活動する環境ボランティアなどとの連携により、世代や地域等に応じた幅広い環境教育を実施するとともに、「大学のまち京都」の強みである大学生などの若者の力を活用しながら、あらゆる主体が環境問題を自分ごととして、京都府の豊かな環境を未来に引き継ぐ取組を展開していきます。

## 持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

### (1)次代を担う子ども達への環境教育

- 子どもたちに体験型の環境学習プログラムを積極的に提供することで、地域の自然や風土、歴史、文化への理解を促し、地域への愛着を育む
- 環境問題を自分ごととして捉え行動する力の養成
- 家庭・地域ぐるみの取組により、学びと啓発を推進
- 子どもたちが森林や自然を大切にしたいと思う気持ちを育み、農林水産業への興味・関心を持つような体験型プログラムの充実

### (2)地域社会における学びと啓発

- 環境課題に対し、自発的に取り組める人材を育成するため、体験やコミュニケーションを通じた学びの場を提供

## 持続可能な社会づくりを支える人づくりと協働の推進

### (1) 子ども達へのきめ細かい環境教育

- 京都府地球温暖化防止活動推進センター、京都府気候変動適応センター、きょうと生物多様性センターなどが連携した環境学習プログラムの実施
- 子どもたちに体験型の農林水産業も含めた環境学習プログラムを積極的に提供することで、地域の自然や風土、歴史、文化への理解を促し、地域への愛着を育む
- 家庭・地域とも連携しながら、子ども達の年齢、興味のある分野、理解度などの個性に対応する幅広くきめ細やかな環境教育を推進

### (2)環境活動による地域社会の活性化

- 京都府の各センターやボランティアの連携により、府内各地で、環境課題に対し、自発的に取り組める人材を育成するための体験や通じた学びの場を提供
- 気候変動等から地域固有の歴史・伝統、祭り等の文化を守る地域ネットワークの維持・活性化を促進

## 持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

### (2)地域社会における学びと啓発

- 大学や企業など関係者と連携し、様々なフィールドにおいて環境学習の機会を充実
- 学習と実践の一体的展開を図り、持続可能な地域づくりを担う人材を育成

### (3) 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進

- 地域で活動する専門的人材を養成。若者を環境リーダーとして養成し、その活動を支援。
- 「京都府地球温暖化防止活動推進センター」を中心に普及啓発活動等を支援
- 「一般社団法人京都知恵産業創造の森」を通じて、産学公連携のネットワークづくり等の取組を推進
- 「京と地球の共生府民会議」のネットワークを活かし、幅広い環境保全活動や人づくりを推進
- 多様な主体が連携・協働する機会の充実、連携・協働して行う環境保全活動等の促進

## 持続可能な社会づくりを支える人づくりと協働の推進

### (2)環境活動による地域社会の活性化

- 大学や企業など関係者と連携し、様々なフィールドにおいて環境学習の機会を充実
- 学習と実践の一体的展開を図り、持続可能な地域づくりを担う人材を育成

### (3)「大学のまち京都」を活かした協働取組の推進

- 地域で活動する専門的人材の成り手の裾野を広げるため、京都を支える力である大学生をはじめとする若者を環境リーダーとして養成し、その活動を支援。
- 「京都府地球温暖化防止活動推進センター」、「一般社団法人京都知恵産業創造の森」、「京と地球の共生府民会議」等とのネットワークを活かし、幅広い環境保全活動や人づくりを推進
- 大学生などの若者が多様な主体が連携・協働する機会の充実、連携・協働して行う環境保全活動等の促進

# ⑤協働による持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進に盛り込んだ視点

- ➢ 環境審議会委員からの意見
- ✓ 地域固有の伝統や歴史、祭り等の文化を生かした地域ネットワークの維持・再生を図りつつ、人口減少社会における効率的な人的資本の投入

- ➢ 府民・事業者アンケートで記載いただいた内容
- ✓ 里山林や耕作放棄地の再生、里地域への積極的な関与

- ➢ 国の環境基本計画で盛り込まれた内容
- ✓ 持続可能な社会を支える無形資産（人材、環境価値、データなど）の充実

- ➢ 京都らしさ
- ✓ 全国で最も割合の多い大学生の行動力や発信力を活用した環境啓発（京都独自）

第６章においては次回に概要案骨子を提示させていただく予定だが、これから**ご説明する視点の他に盛り込むべき視点があればご意見を賜りたい。**

**第６章　環境課題の分野ごとの重点取組の推進**　については以下の視点を盛り込む予定。

- 現行計画策定後の国内外の動き等を踏まえた京都府が抱える課題点（前回の資料で提示、今回資料に課題は転機）
- 府民・事業者向けアンケート結果

次回(第４回)（令和７年３月24日）に提示する概要案に反映するため、**新たに盛り込む視点等について、ご意見をいただきたい。**

**①持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化**
省エネ取組等の加速化、再エネの主力電源化、フロン対策の推進、森林による$CO_2$ 吸収の促進

## 新たに盛り込む視点（案）

- 国内外の動きを踏まえた課題
  - ウェルビーイングの視点を取り入れた脱炭素行動変容の促進
  - 民間事業者と連携した中小企業の脱炭素経営支援
  - 地域課題を解決し、地方創生と脱炭素を同時実現する地域脱炭素の促進
- 府民・事業者アンケート
  - 地産地消等を通じた地域活性化
  - 府民や事業者の個々の様々なニーズに応じた脱炭素行動促進策の充実
  - 今後重要度が高いとされた以下の取組について、引き続き記載（記載ぶりは検討）
    - ✓ 地産地消等の取組
    - ✓ 省エネ家電への買換えや建物の断熱化や太陽光パネルの設置
    - ✓ モーダルシフトやムーブシェア、エコドライブ、次世代自動車への買換え
    - ✓ 再生可能エネルギーの導入や熱利用の促進
    - ✓ 省エネ機器への設備投資等、企業における取組

# 第６章②　分野ごとの取組（循環型社会の実現）

**②ゼロエミッションを目指した２Ｒ優先の循環型社会の促進**
産業廃棄物の2R牽引、消費者の意識啓発、プラスチックごみの削減、食品ロスの削減、循環型農業の推進、海岸漂着物対策

## 新たに盛り込む視点（案）

- 国内外の動きを踏まえた課題
  - 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行　など
- 府民・事業者アンケート
  - 府民への行動変容を促すサステナブルなビジネスモデルの導入支援
  - 多様な主体と連携しながら地域の実情に応じた食品ロス削減の推進
  - 太陽光パネルの廃棄問題への対応等長期的視点での推進
  - 今後重要度が高いとされた以下の取組について、引き続き記載（記載ぶりは検討）
    - ✓ 廃棄物の効果的な２Ｒ（発生抑制・再利用）の推進
    - ✓ 最新の廃棄物処理情報の集約化機能の強化、廃棄物対策プラットフォームの構築
    - ✓ 人・社会・地域・環境に配慮した消費行動（エシカル消費）の理念の普及
    - ✓ 使い捨てプラスチックの削減

# 第６章③　分野ごとの取組（安心・安全な暮らしの実現）

**③安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上**

環境モニタリング、環境アセスメント、有害化学物質等対策、気候変動適応策、分散型エネルギー供給システム、災害廃棄物対策、不法投棄の未然防止

## 新たに盛り込む視点（案）

- 国内外の動きを踏まえた課題
  - PFASを始めとする健康影響等に係る科学的知見が十分でない物質等についての最新の知見、環境モニタリング結果等のわかりやすい情報発信
  - 再エネや水素などを活用した災害時のエネルギー供給体制の構築　など
- 府民・事業者アンケート
  - 環境モニタリング結果等のわかりやすい情報発信
  - 今後重要度が高いとされた以下の取組について、引き続き記載（記載ぶりは検討）
    - ✓ 有害化学物質（ダイオキシン類、重金属等）の適正管理の推進
    - ✓ 環境影響評価制度の取組の展開
    - ✓ 環境モニタリング結果の分かりやすい情報発信とモニタリング技術向上のための調査研究等の実施
    - ✓ 太陽光発電設備・蓄電池等の導入を促進し災害に強い地域づくりの推進

**④自然と生活･文化が共生する地域社会の継承**
多様な生態系の保全、里地･里山の再生、豊かな農林水産資源の保全･利活用、生物多様性の知見の集積、外来生物対策

## 新たに盛り込む視点（案）

- 国内外の動きを踏まえた課題
  - 従来の生態系維持･回復対策に加え、生物多様性･自然資本に配慮した企業の持続可能な事業活動拡大への支援など、30by30目標の達成に向けた取組の推進
  - きょうと生物多様性センターを核とする環境学習の充実、京都ならではの文化や景観の保護･継承　など
- 府民･事業者アンケート
  - 自然資源の適正利用による里地里山の保全促進等による自然と人が共生するための気運醸成
  - 多様な主体の積極的な参画と連携･協働のより一層の推進　など
  - 今後重要度が高いとされた以下の取組について、引き続き記載（記載ぶりは検討）
    - ✓ 里山林や耕作放棄地の再生、里地域への積極的な関与
    - ✓ 生物の生息･生育空間のつながりや配置の回復、原生的な生息環境の保全
    - ✓ 野生鳥獣の適切な個体数管理
    - ✓ 人や森をつなぐ取組を推進

# 本日（第３回）の議題（再掲）



前回までのご意見やアンケート結果等を踏まえた

- 第１章　計画策定の趣旨
- 第２章　京都府を取り巻く現状の認識
- 第３章　京都府の将来像
- **第４章　計画の基本となる考え方**
- **第５章　分野横断的施策の展開方向**

までの概要案骨子について御意見を賜りたい **（特に第４章、第５章）**

**次回(第４回)**（令和７年３月24日）において

- 頂戴したご意見を受けて修正した第１章から第５章
- 見直し後の第１章から第５章を踏まえた

**第６章　環境課題の分野ごとの重点取組の推進**

の概要案骨子について御意見を賜る予定

※第７章　計画の推進体制　については第５回（令和７年４月下旬～5月開催予定）以降で方向性を提示したい。